



世界にひとつ。あなたにひとつ。

2024年12月12日

<報道関係各位>

株式会社ジェーシービー
株式会社ジェーシービー・インターナショナル

イギリスのETA(電子渡航許可証)申請で JCBカードが利用可能に

日本発唯一の国際カードブランド運営会社である株式会社ジェーシービー（本社：東京都港区、代表取締役兼執行役員社長：二重 孝好）の海外業務を行う子会社、株式会社ジェーシービー・インターナショナル（本社：東京都港区、代表取締役社長：金子 佳喜）（以下、総称して JCB）は、イギリスへ入国する際に必要なETA(電子渡航認証: Electronic Travel Authorisation)申請のオンライン決済で、JCBカードの取り扱いが開始されたことをお知らせします。

ETAについて

2025年1月8日以降、以下条件に該当する日本国籍者がイギリスへ入国する際、ETAに申請し旅券情報等を登録の上、事前に認証を受けることが義務づけられます。

◆ETA登録が必要な渡航者

- ・ 6ヶ月以下の旅行、親族訪問、商用、留学目的等にて滞在の場合
- ・ 3ヶ月以下の Creative Worker visa concession にて滞在の場合
- ・ Permitted paid engagement にて滞在の場合
- ・ 英国で乗り継ぎをする場合（英国に入国しない場合も含む）

◆詳細はこちら

- ・ 在英日本国大使館ホームページ (https://www.uk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ETA.html)
- ・ UK Visas and Immigration ホームページ (<https://www.gov.uk/contact-ukvi-inside-outside-uk>)

ETA申請に必要な手数料はアプリまたはホームページから、お持ちのJCBカードでオンライン決済できます。

JCBは、「おもてなしの心」「きめ細かな心づかい」でお客様一人ひとりのご期待に応えていきます。そして「便利だ」「頼れる」「持っていてよかった」と思ってもらえる、お客様にとっての世界にひとつをめざし続けます。

以上